

道 路 工 事 施 行 承 認 申 請 書

練 馬 区 長 殿

申 請 者	住 所	東京都練馬区豊玉北6-12-1
	氏 名	
	(法 人 名)	株式会社 ○○
	代表者名	代表取締役 練馬 太郎
施 工 者	住 所	申請者と同じ
	(法 人 名)	
	代表者名	申請者と同じ
担 当 者	氏 名	大泉 花子
		(電話番号)03-5984-1305
	連 絡 先	(メールアドレス)DOBOKUKANRI03@city.nerima.tokyo.jp

道 路 法 第 24 条
(練馬区有通路条例 第10条) の規定により、道路工事施行承認を申請します。

施 工 目 的	車両等の出入りのため	
施 工 場 所	路 線 番 号	練馬一般区道14-248号線
	住 所	練馬区豊玉北6-12-1
工 事 概 要	工 事 種 別	施 行 数 量
	L 形側溝 切下げ 300B h=10cm⇒5cm	L=4. 2m
	アスファルトコンクリート舗装 (40型)	A=2. 1㎡
工 事 期 間	承 認 の あ っ た 日 か ら	
	令和 7 年 9 月 30 日 まで	
添 付 書 類	案内図 ・ 平面図 ・ 構造図 ・ 現況写真 ※左記は必須書類です 土地利用計画図 (練馬区まちづくり条例協議済) ・ その他 ()	

練馬区まちづくり条例(平成 17 年 12 月練馬区条例第 95 号)に基づく協議 ☐

申請者の誓約内容 全ての誓約内容に同意が必要です 協議済みの場合はチェックしてください

道路工事施行承認のための申請ならびに工事の施行については、下記の事項を誓約します。

- ☒ 工事は承認条件、添付書類に基づき施行します。
- ☒ 当該工事の施行により、道路に付加された物件が練馬区に帰属することに異議ありません。
- ☒ 工事の施行中に道路および道路付属物を破損したときは申請者の負担により原状に復旧します。
- ☒ 工事に起因する苦情については、責任を持って解決するとともに、第三者に損害を与えた場合には損害賠償に応じます。
- ☒ 前各号の他、道路法、同施行令、その他関係諸規定に従います。
- ☒ 上記の記載内容に、相違ありません。